

宇治田原町教育委員会

事務事業点検・評価報告書

対象：令和5年度

令和6年11月

宇治田原町教育委員会

目 次

はじめに	1
教育委員会委員名簿	1
外部評価委員名簿	1
教育委員会会議の開催状況	2
教育委員会会議での審議状況	2
教育委員会議題一覧	2
教育委員会報告事項一覧	2
教育委員会会議以外の活動	4
事務事業の取組内容 事項評価 評価委員会意見	5
（１）学校教育	
１．豊かな学びの創造と確かな学力の育成	5
２．豊かな人間性や健やかな身体の育成と多様性の尊重	7
３．学びを支える教育環境の整備・充実	9
４．学校・家庭・地域の連携・協働と小中一貫教育のさらなる充実	11
５．教職員の資質能力の向上を図る取組の充実	12
６．その他	13
（２）社会教育	
１．住民一人一人の生涯を通じた学習の支援	14
２．人と地域がつながる生涯学習コミュニティの形成	15
３．健康で豊かな心身をはぐくむ生涯スポーツの推進	16
４．ふるさとに誇りと愛着を持てる教育の充実	17
５．その他	18
宇治田原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱	19

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することとされています。

宇治田原町教育委員会では、この法律に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、教育委員会の施策・事業の点検評価を実施し、報告書にまとめるものとします。

教育委員会委員名簿（令和6年10月現在）

氏 名	職 名
奥 村 博 巳	教育長
大 嶋 良 孝	教育長職務代理者
杉 野 三千代	委 員
川 崎 文 男	委 員
播 磨 幸 博	委 員

外部評価委員名簿

氏 名	役 職 等
藤 原 幹 郎	京都教育大学 客員教授
馬 場 泰 彦	元町立宇治田原小学校 校長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同上第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を行うものとする。

教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を開催した。

- ・教育委員会定例会 1 2 回

教育委員会会議での審議状況

- (1) 教育委員会規則等の制定及び改廃
- (2) 職員(教職員を含む)の人事に関する事
- (3) その他

教育委員会議題一覧

	件 名	議決日
1	宇治田原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱を制定するについて	R5. 4. 25
2	令和 6 年度以降使用 小学校教科用図書の採択について	R5. 8. 29
3	宇治田原町地域部活動指導者設置要綱を制定するについて	R5. 9. 26
4	宇治田原町放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を制定するについて	R6. 1. 23
5	令和 6 年度宇治田原町立小学校及び中学校の管理職の異動について	R6. 2. 27
6	宇治田原町教育委員会表彰について	R6. 2. 27
7	宇治田原町私立幼稚園給食費補助金交付規則の一部を改正する規則を制定するについて	R6. 3. 26

教育委員会報告事項一覧

	件 名	報告日
1	小中学校児童生徒数・維孝館学園職員体制について	R5. 4. 25
2	学校給食開始時期の延期措置について	R5. 4. 25
3	令和 5 年度 4 月補正予算案について	R5. 4. 25
4	社会教育委員会の開催について	R5. 4. 25
5	グリーンライフカレッジの開講式について	R5. 4. 25
6	令和 6 年度以降使用小学校教科用図書見本の巡回展示の実施について	R5. 5. 23
7	各種委員会組織について	R5. 5. 23

8	新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について	R5. 5. 23
9	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	R5. 5. 23
10	令和4年度の後援実績について	R5. 5. 23
11	住民プールの休場について	R5. 6. 27
12	就学援助の認定について	R5. 7. 25
13	生涯学習フェスティバルについて	R5. 7. 25
14	財産（真空冷却機）の取得について	R5. 8. 29
15	町民体育大会について	R5. 8. 29
16	全国学力・学習状況調査について	R5. 9. 26
17	教育委員会事務点検・評価報告書（素案）について	R5. 9. 26
18	就学援助の認定について	R5. 9. 26
19	寺子屋うじたわら学び塾夏季報告について	R5. 9. 26
20	社会教育関係施設利用状況について（令和4年度）	R5. 9. 26
21	宇治田原町部活動ガイドラインについて	R5. 10. 24
22	全国学力・学習状況調査の結果について	R5. 10. 24
23	学童保育施設について（宇治田原元気っ子クラス増設）	R5. 10. 24
24	12月補正予算案について	R5. 11. 27
25	宇治田原町教育委員会事務事業点検・評価報告書（案）について	R5. 12. 5
26	お茶の里マラソンについて	R5. 12. 5
27	住民プールについて	R6. 1. 23
28	就学援助の認定について	R6. 2. 27
29	うじたわら学び塾（冬季）報告について	R6. 2. 27
30	令和6年度教育の重点（案）について	R6. 2. 27
31	令和6年度教育委員会関係予算について	R6. 2. 27
32	就学援助入学前支給認定について	R6. 3. 26
33	宇治田原町放課後児童健全育成事業安全計画について	R6. 3. 26
34	令和6年度放課後児童健全育成施設入所申請状況について	R6. 3. 26

教育委員会会議以外の活動

	宇治田原町関係	国・府等関係
4月	・ 学校教職員離着任式 ・ 小中学校入学式	・ 府内市町（組合）教育委員会教育長会議・京都府市町村教育長会幹事会 ・ 山城地方教育長会議 ・ 山城教科用図書採択地区協議会
5月		・ 京都府市町村教育委員会連合会幹事会 ・ 全国町村教育長会 第65回定期総会研究大会 ・ 山城地方教育委員会連絡協議会総会 ・ 京都府町村教育長会定期総会 ・ 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
6月	・ グリーンライフカレッジ開講式	
7月		・ 京都府市町村教育委員会連合会幹事会 ・ 山城教科用図書採択地区協議会
8月		・ 綴喜地方教育委員会連合会総会 ・ 教育長と府教育長との懇談会 ・ 京都府町村教育長会研修会
9月	・ 中学校体育大会	
10月	・ 小学校運動会 ・ 中学校文化発表会 ・ 生涯学習フェスティバル	
11月	・ 宇治田原町小・中学生主張大会 ・ 小学校150周年記念事業	・ 近畿ブロック町村教育長会総会 ・ 京都府市町村教育委員会連合会研修会 ・ 山城地方教育長会議 ・ 山城教科用図書採択地区協議会
12月	・ 小中学校訪問 給食試食	
1月	・ 二十歳のつどい ・ 小中学校学校公開	・ 綴喜小・中学生主張大会
2月	・ 総合教育会議	・ 京都府市町村教育長会幹事会 ・ 近畿市町村教育長研修会 ・ 山城地方教育長会議
3月	・ 小中学校卒業証書授与式	・ 京都府スポーツ協会懇談会 ・ 綴喜地方教育長会議

1) 学校教育

1. 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

①取組内容

○ 学習意欲の向上

- ・ 各教室に電子黒板を配置し、デジタル教科書と1人1台のタブレット端末を活用した授業を展開した。
- ・ 個々の理解度に合わせたドリルに取り組むことができるA I ドリルを導入し、小中学校の授業で活用した授業を展開した。

【A I ドリル導入費】

1, 023, 000 円

○ 基礎・基本の定着

- ・ オンライン式による個別支援事業を民間事業者への委託として実施し、基礎学力の定着と学力向上を支援した。

小学5・6年生 10名 中学1・2年生 8名

【家庭学習支援委託費】

2, 295, 700 円

- ・ 小学校モジュール授業において漢字学習に取り組んだ。

○ きめ細かな指導

- ・ 学力充実、学力支援加配を小中学校に配置し、個別支援に取り組んだ。

【学力充実・特別支援教育充実事業費】

22, 238, 758 円

- ・ 小学校2校にて通級指導教室を運営し、個別支援の充実を行うとともに、中学校に巡回指導を行い、支援を要する生徒の指導、支援を行った。

【通級指導教室運営費】

134, 800 円

○ 英語教育の充実

- ・ A L T（外国語指導助手）2人により、中学校を拠点に小学校、保育所、幼稚園の子どもたちにネイティブ英語や米国文化に触れる授業を展開した。

【外国人青年招致事業費】

11, 009, 430 円

- ・ 小学校に専科教員を配置し、英語教育の充実を行った。

- ・ 維孝館中学校の生徒に対し、英検受験料の全額補助を行うとともに、試験直前に英検対策講座（学び塾）を開催した。

4級以上合格者数 全体 95人(46.8%) 中学3年生 42人/62人(67.7%)

【英検受験料補助事業】

619, 270 円

②自己評価

・ 学習意欲の向上では、電子黒板、デジタル教科書を各教室に配置し、児童生徒が使用するタブレットと有機的につながりを持たせる授業により、個々の理解度を把握することができた。また、タブレットの活用範囲も広くなり、引き続きA I ドリルを個人タブレットに導入し、個々の理解度に応じたの自主学習を可能とした。

・ 基礎・基本の定着では、家庭学習支援のため、学習塾とのタイアップにより、オンライン授業を希望者に提供したが、想定(小中各35名)に対し、18名と昨年度より3名上回ったものの、事業実施について検討が必要である。

・ きめ細かな指導では、町単費教員を学習支援加配として配置し、学習の弱さを持つ児童生徒の支援により学びの確保を行っている。

また、両小学校に常設の通級指導教室を開設するとともに、巡回指導として中学校において実施し、課題を有する児童生徒の学習支援に効果を上げている。

・ 英語教育の充実では、2名のA L Tを小中学校及び保育所、幼稚園で活用し、英語に触れる機会を確保している。

・ 英語検定では、A L Tによる面接練習や受験料補助を行ったが、3年生で4級以上の保持者の割合が昨年度を下回った。

③評価委員会意見

○ 学習意欲の向上

- ・ A Iドリル導入の効果は、すぐに出るものではないため、長期的な視点が必要である。
- ・ 個々の児童・生徒の学習意欲や、理解度の把握は、教師の児童・生徒を見る目（見取る力）が問われるところであるが、A Iの得意とするところでもあるので、大いに活用されたい。
- ・ I C Tの活用は効果的であり、時間の短縮が可能であるが、短縮した時間をどう使うのか、町全体として協議していく必要がある。
- ・ 子どもたちはタブレットP Cを簡単に使っているが、パソコンの作業と子どもが本来鍛えるべき力（書く力など）は別である。道具として活用すること、情報をとりいれて活用することは有効なことだが、間違った方向に進む危険もはらんでいる。I C Tの利用については十分に子どもを指導しなければならない一方、将来的に使いこなしていく必要もある。活用の仕方を研究しながら進めていかれたい。

○ 基礎・基本の定着

- ・ オンライン式による個別支援授業は、昨年度に引き続き想定人数を下回っており、一定の見直しが必要である。

○ きめ細かな指導

- ・ 通級指導教室のニーズの高まりから小学校2校の運営は必要であり、保護者からも評価されていることから、児童の実態に即した事業の継続が求められる。
- ・ きめ細かな指導の加配の配置事業は、課題のある現状から必要な事業と考える。

○ 英語教育の充実

- ・ 英語教育の充実は、今後、保護者のニーズとして益々充実が求められると考えることから英検の補助事業は継続を求める。

2. 豊かな人間性や健やかな身体の育成と多様性の尊重

①取組内容

○ 特別支援教育

- ・ 教育支援委員会の会議により、進路決定に係る協議を行った。

【教育支援委員会開催事業費】

144,000 円

○ キャリア教育

- ・ 中学2年生が町内各事業所の協力の下、職場体験を実施した。

協力事業所数 21事業所 68名

- ・ 町内企業との連携により、中学生のアイデアによる商品開発事業を実施した。

【ふるさと応援キャリア教育事業】

475,000 円

○ 読書活動を通じた創造力、表現力の育成

- ・ 小中学校に町雇用による図書館司書を配置し、児童生徒の読書意欲の向上を図った。

【図書館司書配置事業費】

2,890,046 円

- ・ 学校図書館連携システムにより、町立図書館との連携を図り、図書の充実に取り組んだ。

【学校図書館連携システム事業費】

1,551,000 円

○ 伝統と文化の継承

- ・ 茶検定や茶摘み体験を通して宇治田原町の伝統産業と文化を知り、熟成させる取り組みを行った。

- ・ 小中学校9年間のふるさと学習の総括として中学3年生による「まちを元気にする会社を作ろう。」を多くの住民の協力を得て実施した。

- ・ 「お茶漬け」を通じた食育教室を実施し、お茶の町についての見識を広げた。

○ スポーツ・文化芸術活動の推進

- ・ 中学校の文化発表会、合唱コンクールを実施した。

- ・ 中学校部活動に係る経費の一部を支援した。

【部活動等大会出場助成事業費】

1,622,631 円

- ・ 中学校部活動地域移行に向けて、関係者による協議を行い、バレーボール部の休日部活動指導を、教職員から地域の指導者へ移行した。

【地域部活動推進事業費】

390,468 円

○ 現在の課題への対応

- ・ SNSの使用方法や薬物の脅威について専門家による教室を開催した。

②自己評価

・ 特別支援教育では、各専門部会の取り組みにより、個別の教育的ニーズを把握した支援が行えた。

・ キャリア教育では、町内企業事業者とのパートナーシップにより、仕事を通じて、宇治田原を再発見する機会となった。

・ 読書活動では、各校に町単費学校図書館司書を配置すると共に町立図書館とのネットワークにより図書の充実を図り、読書意欲の向上につなげた。

・ 伝統と文化の継承では、小学校での茶摘みや中学校でのふるさと学習をとおして町の基幹産業であるお茶について理解を深めることができた。また、永谷園による食育の出前授業を行い、お茶に係る企業と宇治田原の繋がりへの理解を深めることができた。

・ 休日の部活動地域移行に関わり、関係者による協議を行い、バレーボール部の部活動において外部指導員を採用するなど、地域移行に向けた具体的な取り組みができた。

・ 警察や関係機関と連携し、SNSの使用方法や薬物乱用防止教室を実施し、児童生徒への指導を強化できた。

③評価委員会意見

○ 特別支援教育

- ・ 特別支援学級の子の表情が豊かで、いい指導をされていると感じた。

○ キャリア教育

- ・ キャリア教育での町内事業者との取り組みは、生徒のシビックプライドの醸成や、生徒自身のキャリア形成にも役立ち、大変意義深いものとする。

○ 読書活動を通じた創造力、表現力の育成

- ・ 学校図書館において、司書の工夫するコーナーが良かった。読書活動の充実に図書館司書の役割は大きく、配置事業も継続していきたい事業である。
- ・ 町立図書館や府立図書館との連携も活用し、子どもの読書活動が活発になるよう取組を進めていただきたい。
- ・ 図書館の活用について、子どもだけでなく保護者に対する周知も重要である。

○ スポーツ・文化芸術活動の推進

- ・ 中学校の部活動の地域移行については、指導者の確保が課題であり、未移行の部活動について、学校と教育委員会の更なる連携が必要である。
- ・ 中学校の部活動は、学校教育全体の位置付けと諸条件の整備に教育委員会の支援が必要である。
- ・ 部活動の種目が減っており、地理的な条件から人数が揃いにくく厳しいと思うが、広域的な連携など活路がないのか、検討されたい。

3. 学びを支える教育環境の整備・充実

①取組内容

○ 学校危機管理・安全対策

- ・ 児童生徒の安全を確保するため、登下校時の子ども見守り安全隊の活動支援を行った。

【地域で子どもを見守る推進活動事業費】 420,030 円

- ・ 登校時、主要交差点に交通安全巡視員を配置し、交通安全への取組を行った。

【交通安全指導員配置事業費】 1,735,966 円

- ・ スクールサポーターを配置し、学校内の安全確保への取組を行った。

○ いじめ対策・不登校児童生徒へのきめ細やかな指導

- ・ スクール・カウンセラー（ＳＣ）、スクール・ソーシャル・ワーカー（ＳＳＷ）による心のケア、学校環境に係る相談支援を行った。

相談件数 128件(保護者・児童生徒総数)

- ・ 定期的にいじめ実態調査を行い、学校、教育委員会が情報共有を図った。

○ 学校施設の整備

- ・ 宇治田原小学校体育館軒裏天井工事、維孝館中学校体育館バスケットゴール修繕工事を実施し、快適な教育環境の整備に努めた。

【学校施設修繕事業費】 1,918,400 円

○ 経済的に困難な環境にある子どもへの支援

- ・ 就学援助の実施

小学校 45人(35世帯) 中学校 23人(21世帯)

【就学援助費】 3,830,639 円

- ・ 修学旅行補助の実施

小学校 5,000円/人 68人 中学校 10,000円/人 57人

【修学旅行援助費】 910,000 円

○ 保護者の負担軽減

- ・ 小中学校給食費 2・3学期を全額補助

【小中学校給食費支援事業費】 21,244,250 円

- ・ 高校生通学費の補助金支給により高校生の保護者に対する経済的支援を行った。
173人

【高校生通学費補助金】 14,407,600 円

②自己評価

・ 学校危機管理・安全対策では、地域の方とも連携し、安全な登下校を実施することができ、地域で見守る活動が行えた。また、関係課と連携し通学路の点検を実施、対応事案について情報の共有、改善に努めることができた。

・ いじめ・不登校対策では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、事案に対して組織的に対応することができたが、生徒指導提要の改訂もあり、更にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの協働について理解を深める必要がある。

・ いじめ対策推進協議会を実施し、情報の共有、対応について委員と協議することができた。

・ 学校施設の整備では、各校の緊急修繕箇所を中心に施設整備を行った。

・ 経済的に困難な環境にある子どもへの支援では、就学援助費で支援を行うとともに、負担軽減策として全世帯を対象に2・3学期の給食費全額補助を実施した。また、福祉部局との連携を密に行い、経済的に困難な環境にある子どもの家庭の支援を適切に行った。

③評価委員会意見

○ いじめ対策・不登校児童生徒へのきめ細やかな指導

- ・ S C、S S Wの情報共有や連携は行えているが、協働による取り組みも必要である。
- ・ いじめ・不登校対策について、S C、S S Wの支援により充実した支援がなされている。様々な活動の中で発生するいじめが、重大化しない取り組みを学校現場と教育委員会で継続してもらいたい。

○ 学校施設の整備

- ・ 子どもの数が今後減っていくことから、空き教室の活用について考えていく必要がある。
- ・ 小中学校の体育館は避難所になっており、教室には空調があるものの、災害時の学校再開のことを考えると、大人数を収容できる体育館に空調整備を検討する必要がある。

○ 経済的に困難な環境にある子どもへの支援

- ・ 高校生通学費の補助金支給は有意義であり、継続に努められたい。
- ・ 給食費については、国の交付金により2・3学期を全額補助されたが、町単独での補助は財政上苦しいことから、国実施に向けて要望を強められたい。
- ・ 厳しい町の財政の中であるが、経済的に困難な環境にある子どもへの支援は、引き続き継続してもらいたい。

4. 学校・家庭・地域の連携・協働と小中一貫教育のさらなる充実

①取組内容

○ 9年間の連続性のある指導

- ・ 維孝館学園スタディモデルに基づき小・中学校 9 年間を見とおした授業規律の確保を進めた。
- ・ 小中一貫全体研修会で授業公開、教科別部会を開催し、小・中学校で共通すべき指導について共通理解を図った。
- ・ 町内小・中学校で共通した個別の教育支援計画の作成をし、特別支援を要する児童生徒の効果的な引き継ぎを図った。
- ・ 小学 6 年生による中学校への体験入学や中学校教員による小学 6 年生の授業参観等中 1 ギャップ解消のための取組を図った。

○ 魅力ある学校づくり

- ・ 町内の地場産業であるお茶にまつわる教育の充実をとおして、魅力ある学校づくりに努めた。
- ・ 職場体験学習や商品開発授業、永谷園による出前授業など、地域や地域にゆかりのある企業と連携した取組をとおして、魅力ある学校づくりに努めた。

○ 開かれた学校づくり

- ・ 小・中学校で毎日、ホームページを更新し、学校の取り組みについて積極的な発信を行った。
- ・ 学校だよりを各地域にも配布・回覧することにより、学校に対する地域の理解を深めた。
- ・ 住民による講座の実施や協働による授業展開を行い、学校と地域との連携を深める取組を行った。

○ 保育所・幼稚園・小学校の連携の充実

- ・ スタートカリキュラムに基づく円滑な保育所・幼稚園と小学校の接続を図った。
- ・ 園だよりと学校だよりの相互交流を図り、それぞれの取組への理解を深めた。

②自己評価

- ・ より児童生徒、教職員に分かりやすいように、レッツスタディ宇治田原っ子を改訂し、維孝館学園スタディモデルを作成した。
- ・ 年間 5 回小中一貫全体研修会の実施や適宜部会を実施し、学力向上等諸課題に対して町内 3 小・中学校で対応できるように協議を進めることができた。
- ・ 小学校での茶摘み体験や中学校でのふるさと学習でお茶を使った調理実習など地場産業であるお茶にまつわる教育の充実を図ることができた。今後、体験学習だけでなく探求的な学習にもつなげていきたい。

③評価委員会意見

○ 9年間の連続性のある指導

- ・ 小中一貫全体研修会は、年間 5 回も実施されており、管理職員と教務が同じ方向で取り組みむことは重要であり、意識の向上面も含めて、継続して取り組むとともに、今までの積み上げの上にさらなる内容の充実を図ってもらいたい。
- ・ 小中一貫全体研修の実施により、教職員の交流は進んできていると感じる。

○ 保育所・幼稚園・小学校の連携の充実

- ・ 保幼小の接続は大切であるため、所管となる担当課の枠を超えた連携を図る必要がある。

5. 教職員の資質能力の向上を図る取組の充実

①取組内容

○ 教職員の使命と責任の自覚

- ・ 教職員の服務規律の確立に向けた研修を実施した。
- ・ 学校における諸課題についてチームで対応することの徹底を図った。
- ・ キャリアステージに応じた研修受講の促進を図った。

○ 教職員研修

- ・ 大学名誉教授による専門的な授業指導を小中学校教職員に対し行った。

【家庭学習アドバイザー報償等】

116,360 円

- ・ 若手教員授業研究講座

学校教育課指導主事、山城教育局支援アドバイザーによる若手教員への研修会開催
年間3回開催

- ・ 指導主事、山城教育局による小中学校計画訪問

田原小学校 教育局訪問 1回

宇治田原小学校 指導主事訪問 1回

維孝館中学校 教育局訪問 1回

- ・ 町教育委員会主催夏季研修会

内容 生徒指導について、学校と地域が連携・協働するためについて、
人権研修について、おこしやすAC 戦術分析官による講演

②自己評価

- ・ 兵庫教育大学の長澤憲保名誉教授を講師に招き、若手教員を対象とした研修を実施した。各校3名ずつ受講者の推薦を行い、名誉教授が指導案作成から助言を行い、授業を実施し、授業力の向上から児童生徒の学力充実へと繋げた。次年度は教務主任や研究主任を対象に研修を行い、学力充実、学力向上の強化を図りたい。
- ・ 各校ともに夏季研修で教職員の服務規律の確立に向けた研修を実施した。令和4年4月1日に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に則った児童生徒性暴力等の防止に関する理解を深めるための研修を実施した。

③評価委員会意見

○ 教職員研修

- ・ 大学教授による教職員研修が昨年度の評価結果を踏まえ、若手教員を対象に実施され、効果を上げておられることは、素晴らしいと思う。教職員の資質向上のために、引き続き教育委員会のバックアップをお願いしたい。
- ・ 全体的に教職員が若くなっている。子どもに近くエネルギーがあることは若い教職員の長所であるが、しっかりと子どもを見取る力を伸ばしたり、子どもに対する思いや教師のモチベーションを更に上げる研修が非常に大事だと思う。授業のノウハウや授業力も大事なことが、それだけではなく、教師のやる気、教師力を上げる研修、教師自身が子どもに情熱をかけて教育にあたれるような研修を検討されたい。

6. その他	
①取組内容	
○ 寺子屋「うじたわら学び塾」運営 ・ 夏季・冬季長期休業期間を中心にした各種講座開催 ・ 英語・漢字・学び・運動スキルをテーマに事業を展開した。 【寺子屋「うじたわら学び塾運営事業費】	249,564 円
○ 安心安全でおいしい学校給食の提供 ・ 学校給食共同調理場から小中学校及びうぐいす宇治田原幼稚園へ給食提供 【共同調理場運営費・環境整備事業費】	64,863,334 円
②自己評価	
・ 年間を通して、4つのテーマ(英語、漢字、季節のまなび、運動スキル)で講座を実施することができた。学校ではできないことを講座の特色として運営することができた。次年度以降は、更に充実した運営を実施していくためにもベースとなる方向性を明確にし、児童生徒、保護者、地域が「うじたわら学び塾」に興味をもつ周知活動が必要である。 ・ 年間を通して大きな問題となる異物混入もなく、調理した学校給食を各学校等へ安全に提供することができた。 ・ 安心安全でおいしい学校給食を提供するため、真空冷却機を更新するとともに、プレハブ冷蔵・冷凍庫の改修工事を実施した。	
③評価委員会意見	
○ 寺子屋「うじたわら学び塾」運営 ・ 学び塾のような活動は大変重要なことである。一度来た子が何度も来てくれるような工夫が必要。アイデアを出しながら試行錯誤してほしい。また、保護者への周知も工夫して進めていく必要がある。 ○ 安心安全でおいしい学校給食の提供 ・ 給食は安全が一番で、成長期の子どもにとって重要な位置づけである。設備の老朽化や人員の不足、物価高騰など厳しい状況ではあると思うが、町としての大きな枠の中で、できるだけ現状を維持していただきたい。	

2) 社会教育

1. 住民一人一人の生涯を通じた学習の支援

①取組内容

○ 多様な学習情報・学習機会の提供

- ・ 高齢者教育「ことぶき大学」や成人教育「化石講座」、青少年教育「学びスイッチオン」など、それぞれのライフステージに即した講座を開催。
- ・ 文化芸術活動の一環として年間を通して、子ども茶道教室・子ども絵画教室を開催。

【生涯学習推進事業費】

941,579 円

○ 家庭の教育力の向上

- ・ 子育て支援課と連携し、乳児後期健康相談を活用した乳児期からの支援として、「こんにちは赤ちゃん絵本（ブックスタート）」事業を行った。

【ブックスタート関連費】

30,000 円

②自己評価

- ・ 生涯学習講座のスタートとして、グリーンライフカレッジ開講式を、大住シンフォニックバンドを招きコンサートを開催。維孝館中学校吹奏楽部の生徒との共演なども企画。また3月にはことぶき大学修了式にてシルバーサークルに出演いただくなど、学びの場の提供だけでなく、発表の機会の提供も行えた。
- ・ 町内在住のクリエイターを講師に招き、青少年・成人の講座を多数開催することで、シビックプライドの醸成を図ることができた。
- ・ 「絵本のじかん」や「読書懇親会」など、交流を軸とした事業展開も行うことで、受動的から能動的な場の提供も行うことができた。

③評価委員会意見

○ 多様な学習情報・学習機会の提供

- ・ 様々なライフステージで事業を企画、開催されていることは素晴らしいと思う。
- ・ 子ども茶道教室は引き続き取り組んでもらいたい。

2. 人と地域がつながる生涯学習コミュニティの形成

①取組内容

○ 生涯学習の施策、取組のしくみづくり

- ・ 全庁的な生涯学習事業の取りまとめ及び執行管理を行った。
(生涯学習推進本部・生涯学習推進協議会の開催)

- ・ まちづくり出前講座の充実

○ 公共施設等の活用の促進

- ・ 総合文化センターをクールスポットとして開放。
- ・ 住民体育館が窓口となり、小中学校施設の住民利用の促進に努めた。

○ 地域社会の教育力の向上

- ・ 青少年対策協議会が中心となり、毎月第3木曜日に各校において挨拶運動を行った。
- ・ 放課後の子どもの居場所として、放課後子ども教室コーディネーターを中心に、教室ボランティアや学校、各種団体等の協力により「まなび茶ろん」を年間通じて開催。

【放課後子ども教室推進事業費】

332,380 円

○ ボランティア活動の充実

- ・ 「まちの名人」登録及び活用に向け周知を行うと同時に、登録者の活躍の場として、講座を開催した。
- ・ 講座協力のボランティア人材発掘を兼ねた講座を開催

②自己評価

- ・ 全庁的な生涯学習事業の取りまとめを行うことにより、各課の意識付けを改めて行うことができた。
- ・ 放課後子ども教室「まなび茶ろん」は、令和5年度より本格的に再始動した。前年にプレ企画として全学年を対象に開催していたことにより、多くの参加者を募ることができた。心配していたボランティアスタッフについても、先に活動されていた方々からの声かけもあり、安心して進められる体制をとることができた。
- ・ 化石公園の積極的活用を目指し、人材発掘のための成人向け講座を開催。予想以上の参加があった。

③評価委員会意見

○ 公共施設等の活用の促進

- ・ 総合文化センターをクールスポットとして、またロビーコンサートの開催など施設の活用が図られている。

○ ボランティア活動の充実

- ・ ボランティア活動の充実では、町内におられる希望者を講座等でさらに発掘し、充実に努められたい。

3. 健康で豊かな心身をはぐくむ生涯スポーツの推進

①取組内容

○ ライフステージに応じたスポーツ環境の整備

- ・ トライアルキッズやシルバーオリンピック、ニュースポーツフェスティバルなど、ライフステージに応じたスポーツを行う機会を提供

【生涯スポーツ推進事業費】

104,000 円

○ スポーツを支える指導員の養成、ボランティア体制の充実

- ・ 地域に根ざした活動ができるよう、スポーツ推進委員など指導者の研修を積極的に行った。
- ・ 町民スポーツフェスティバルや出張ニュースポーツなど、地域や関係団体と連携し各種イベントを開催した。

【スポーツ推進委員会運営費】

830,125 円

②自己評価

- ・ 京都府や山城地方のスポーツ推進委員協議会が開催する研修会・研究大会等にスポーツ推進委員が参加し、スポーツ・運動に関する知識の取得や実践体験等を積極的に行った。
- ・ うじたわらマラソンの運営委員向けに救命講習を行う等、運動・スポーツ時に係る事故防止・対応についての研修を行った。
- ・ 地域や団体からの要望に応え、スポーツ推進委員による出張ニュースポーツ教室を積極的に開催し、ライフステージに応じたスポーツの楽しみ方を伝えることができた。

③評価委員会意見

○ スポーツを支える指導員の養成、ボランティア体制の充実

- ・ スポーツ協会主催の町民体育大会をスポーツフェスティバルに変更されたが、参加者も多くうまく移行が出来たと考える。高年齢者の参加が多かったことから、子どもを始めとする若年層の参加も得られるよう改善が必要である。
- ・ スポーツ推進委員の協力のもと、各地域でも生涯スポーツへの取り組みが実施されている。
- ・ 人を集めるのは大変だが、個人でスポーツをしている人はたくさんおられることから、スポーツの機会を提供していくことは大事である。

4. ふるさとに誇りと愛着を持てる教育の充実

①取組内容

○ 伝統文化や文化財の保存継承

- ・ 文化財所有者の修繕や防災に対する相談に対応。
- ・ 町広報紙に「文化財を訪ねて」のコーナーを設け、町の文化財や伝統行事などを知る機会を提供した。

【文化財管理保全事業費】

1,154,000 円

○ ふるさとの歴史・文化に触れる地域学習の推進

- ・ 「宇治拾遺物語」の舞台を巡るハイキング事業を開催
- ・ 奥山田地区と協力し、資料室の活用を進めるとともに、化石指導者養成を目指した大人のための化石講座を多数開催。

【奥山田化石広場運営費】

212,753 円

②自己評価

- ・ 文化財所有者からの相談に対し、十分な聞き取りをし専門家に繋げるなど、サポートに重点を置き、保有者の安心に繋げることができた。
- ・ 化石発掘体験教室は、過去、児童を対象に行ってきたが、指導者の養成も見据え、大人の体験講座も開催し、好評を得ることができた。また、奥山田の資料室で展示されているイルカ化石等も、文化センターのロビーで展示会を開催し、多くの方に知ってもらうことができた。

③評価委員会意見

○ 伝統文化や文化財の保存継承

- ・ 町の伝統文化や文化財等についての情報発信は大変有効であることから、引き続き情報発信を図られたい。

○ ふるさとの歴史・文化に触れる地域学習の推進

- ・ 化石発掘体験教室には多くの参加者があり好評であったが、化石は奥山田の大事な地域資源であるので、町や教育委員会から更なるアピールをしていただきたい。

5. その他

①取組内容

○ 放課後児童健全育成事業

- ・ 学童と学校との連携を図るため、「小学校・学童連絡調整会議」を開催し、情報共有を行った。
- ・ 学童支援員の資質向上のための研修や新任支援員研修など、積極的に行った。
- ・ 主任支援員を中心に施設間の情報共有や連携のため、定期的にミーティングを開催するなど、積極的な交流を図った。
- ・ 学童保育施設の安全計画及び対応マニュアルを策定。

(R6.1現在)

	小学校児童数	登録人数	平日利用平均人数
田原学童	1 9 7 人	6 5 人	3 8 人
宇治田原学童	2 0 7 人	6 7 人	4 6 人

【放課後児童健全育成事業費】

24,132,875 円

②自己評価

- ・ 学童と学校の連携を密にするため、連絡調整会議を開催し、現状課題の共有や改善方法について確認・協議を行った。
- ・ 安全計画の策定に伴い、事故、防災、防犯など、現場対応の詳細マニュアルを作成し、新年度の開所に向けて運営方法の見直しを行った。（施設の2足制導入等）

③評価委員会意見

○ 放課後児童健全育成事業

- ・ 児童数は減少傾向にあるものの、学童保育のニーズは高いと考えられることから、引き続き支援員の確保と研修による資質向上に努められたい。
- ・ 安全計画の策定や各種マニュアルを作成されており、それらを基に児童の安全に万全を図ってもらいたい。

宇治田原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、宇治田原町教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定め、もって効果的教育行政の推進に資するとともに、住民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属するもので、前年度に実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法並びに結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人以内とし、委員会が委嘱するものとする。

2 点検評価委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合における補欠点検評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(町議会への報告)

第5条 委員会は点検及び評価に係る結果を町議会に報告し、かつ、公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、学校教育課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。